

講座名：「福祉に関する講座②」

講 師：姜 東星（福祉総合学部福祉総合学科・助教）
茆 海燕（福祉総合学部福祉総合学科・助教）
堀 千鶴子（福祉総合学部福祉総合学科・教授）
綿貫 文野（福祉総合学部福祉総合学科・助教）

開 講：6月25日、7月2日、7月9日、7月16日（計4回）

2024 年度春学期に開講された市民未来大学 健康・趣味・教養コース「福祉に関する講座②」では、受講生たちが福祉について学びました。ここでは今年度の学習内容や受講者の様子についてご紹介します。

第1回

20 世紀後半の日本文学を代表する作家、林京子（1930～2017）の作品を読み解きます。林京子にとって語りたくない記憶は、忘れられないものとして存在し、『祭りの場』（1975）は被爆の歴史を生々しく伝え、人々の心の奥底にある共通の感情や記憶を引き出します。この小説は、動員された学生たちの死を暴き、女子学生の視点から隠された原爆の歴史を明らかにします。林文学は、核兵器に対する社会の強い抵抗を示し、「文学作品を通じて原爆の記憶は受け継がれていく」重要な役割を果たしています。本講座では、林京子文学の精神的な原型を探り、現在の問題を浮き彫りにします。

第2回

「中高齢者の社会参加」をテーマにし、社会参加の定義および社会参加の内容・分類を理論的に学びました。こうしたうえで、受講生が自ら行っている「社会活動の内容」「活動に参加して良かったこと」「今後、行いたい活動内容」「より良く活動を行うための必要なこと」について、お互いに意見を交換し、模造紙に演習結果を落として作品を完成しました。今後の地域活動は、大学生の活用また大学生のボランティア活動授業などにつながっていくことを期待されています。

第3回

2022年に制定され、2024年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援法）の必要性とその背景、法の意義などについて講義を行いました。女性支援法の必要性を理解するために、日本社会において女性が置かれた状況を概観し、受講生のみなさんとディスカッションを行いました。女性支援法は、長年にわたる女性支援の現場によるソーシャルアクションによって、成立した法律でもあります。その成立経緯や、新たな女性支援法の基本理念、「困難な問題を抱える女性」の定義、女性支援法の意義などについて取り上げました。

第4回

本講座では、バリアフリーな地域福祉活動について学び、子どもから大人まで活用できる「虫除け&ルームアロマスプレー」を作成しました。まず、子ども・子育て家庭の現状や課題を理解し、地域における支援の重要性を考察しました。少子化や共働き世帯の増加により、子ども同士の交流機会が減少し、生活体験の獲得が難しくなっている現状について学び、ネット依存の問題についても取り上げました。また、バリアフリーの概念について、物理的な障壁だけでなく、社会的・心理的・制度的な障壁を取り除くことの重要性を学びました。ワークでは、自分の周りの資源（人・物・お金・情報・機会・時間）をマインドマップで整理し、地域福祉への活用方法を考えました。さらに、ベビーマッサージの概念を学び、子どもと大人向けのマッサージと併せて活用できるルームアロマスプレー作りを体験しました。これらの学びを通じ、福祉活動に活かせる実践的なスキルを習得しました。

講座の様子



【お問合せ】
城西国際大学 社会連携課
Mail: clics-jim@jiu.ac.jp
TEL: 0475-55-7685